

四国支部の知的財産支援活動と 支援センターの役割について

日本弁理士会 四国支部 支部長 山内 康伸



四国支部は全国で下から一位二位を争う小規模地方支部ですが、「元気なら上から一番」を旨として活動してきました。

そんな四国支部の本年度支部運営方針は「水を差さずに油させ。」です。何事も、水を差して錆を生じさせるより油さして滑らかに動かそう、という意図から出ております。

本年度は、とくに対外的な連携活動を積極的に行っていますが、これを、四国支部独自の活動と支援センターの応援を受けながら行っている活動に分けて説明いたします。

I 四国支部独自の活動

(1) 四国支部独自の活動は、以下の7点ありますが、本年度に新規取組みを始めた活動が①～③の3点、④～⑦は過去から継続している活動です。

- ① 中小企業診断士協会との相互支援活動
- ② 四国内高専機構への支援
- ③ 中国四国機械学会との連携
- ④ 知財コラボ四国の啓発活動
- ⑤ 土佐市への知財活動支援
- ⑥ 徳島大学の知財授業への応援
- ⑦ 無料相談活動

(2) つぎに、上記7点の具体的内容を説明します。

① 中小企業診断士協会との相互支援活動

1 中小企業診断士協会と相互支援協定の締結

四国支部では、四国内4県の中小企業診断士協会と連携して地域の活性化をうながす相互支援制度を作りました。これは全国初の試みです。

香川県中小企業診断士協会とは昨年1月に協定を締結し、残る四国3県（愛媛、徳島、高知）診断士協会とは昨年9月に協定締結するに至りました。

2 相互支援協定の内容と運用等

ア) 相互支援協定の内容

相互支援協定の内容は、a) 弁理士が依頼人企業の仕事をしているとき、企業経営のアドバイスが必要となれば診断士の応援を頼める。また、診断士が企業の相談にのっているとき知財の問題がでてきたら弁理士の応援を頼める。b) お互いの得意技を活かして、地元企業に真に役立つアドバイスを提供できるようにすること、が主たるものです。

イ) 目的

日頃の中小企業との付き合いや、四国経産局主催の知財戦略支援人材育成事業にかかわってきて、「知財が大事」と云われながら、多くの企業では「どのような点で大事で、どう使うべきか」という具体論は分かっておらず、経営全体の枠組みの中で知財を考える戦略発想もほとんど無いのが現状と思っています。

そこで、知財戦略のあるべき考え方を四国内企業に定着させたい、というのが狙いです。

ウ) 運用

診断士会側からの応援要請は、弁理士会四国支部事務局で受け付け、特定の弁理士への指名ある場合は当人に連絡し、指名なしの場合は地理的条件や専門性等により適任の会員に振っていくことを考えています。この無指名の応援要請をきちんとこなしていけば、若い会員のクライアント確保にもつながるであろうと期待しています。

3 今後の課題

相互支援協定の締結が完了し、下記写真のようにマスコミ発表も行い、対外的PRも一応はうまくいきました。しかし、本当のところは、やっと出発点に立ったということであり、今後は診断士協会様との人的ネットワークを濃密にし、そして企業支援の実績を上げていくことが課題であると考えています。



平成 25 年 10 月 22 日 高松市サンプォート合同庁舎高松経済記者クラブにて

(写真左より) 豊栖 康司 会員,
徳島県中小企業診断士会 吉田 康二 会長,
高知県中小企業診断協会 宮田 稔 代表理事,
山内 康伸, 安藤 直代 会員,
香川県中小企業診断士協会 山下 益明 会長)

② 四国内高専機構への支援

高専機構と日本弁理士会との間において締結された協定および覚書に基づいて、四国支部と四国の各高専では、連携を強化するために協議・意見交換を行っています。また、各高専での発明相談会を実施することも検討しています。

③ 中国四国機械学会との連携

日本経済に対する長期的な取組みでは、社会基盤を構成する人的育成、特に、自主的に問題を解決し、新たな価値を創作できるような人材を育成できる体制構築が強く望まれています。このような「新たな価値を創作」する技術開発の場としては日本機械学会などの各種学会がその役割を担っています。しかるに、各種学会などでは特許に対する関心が低く、また、弁理士会との積極的な協力体制は未構築のままです。

そこで、四国支部では日本機械学会中国四国支部との連携を図り、卒業研究発表講演会、総会・講演会の折に日本弁理士会からの講演・展示を行うことを予定しています。

(本年度の計画)

平成 26 年 3 月 6 日 (木) ~7 日 (金)

鳥取大学

日本機械学会中国四国支部 第 52 期総会・講演会

主 催：日本機械学会中国四国支部、

日本弁理士会、日本弁理士会四国支部

日本弁理士会中国支部

- ・ 講演プログラム
- ・ 特許セミナー
(研究開発における特許の重要性)
- ・ 展示プログラム
- ・ 弁理士会に関するパネル展示
- ・ 特許活用に関するパネル展示
- ・ 相談プログラム
- ・ 弁理士による無料知的財産相談会

④ 知財コラボ四国の啓発活動

知財コラボ四国は平成 20 年 8 月に発足した組織で、四国内の知的財産に係る専門機関である 4 機関 (日本弁理士会四国支部、四国 TLO、弁護士知財ネット四国地域会、JETRO 徳島・香川・愛媛・高知) からなります。この機関が連携して活動することによって、知的財産に係る相談をワンストップで行うことと、セミナー開催を含む啓発活動を行っています。

講演会の実績は下記のとおりです。

平成 23 年	H23.11.22 「知財の重要性、強い特許を取るための注意点」
平成 24 年	H24.10.9 「知財講演「ビジネス強化にもっと意匠と商標」
平成 25 年予定	H25.11.27 「経営と技術開発に役立つ特許情報」

⑤ 土佐市 (高知県) への知財支援

土佐市とは弁理士会本会が締結している小中学校への支援授業 (本会支援センターが深く関与) の外、様々なイベントに対し四国支部会員が関与しています。

実績としては、平成 25 年度に「おじいちゃんおばあちゃんの知恵袋事業」の入選作品審査及び入賞者への四国支部長賞授与および「ものづくりアイデアコンテスト」の審査と表彰を行いました。



平成 25 年度 おじいちゃんおばあちゃんの知恵袋事業

⑥ 徳島大学の知財授業への応援

徳島大学において、知的財産権制度の概要とその活

用法、企業の特許戦略、特許侵害事件などの事例を学習し、学生が将来、企業・大学・研究所などへ進んだ場合に知っておくべき知的財産権に関する基礎知識に関する授業を行っています。

授業の質の向上のために、弁理士会四国支部が徳島大学へ講師の推薦及び授業内容に関する助言・評価への協力を行っています。

また、弁理士会四国支部は徳島大学と協議して講師の選定を行い、責任を持って講師の確保を行うこととし、併せて講師への依頼及び対応は弁理士会四国支部が行う旨の協定を平成 25 年度に締結しました。

⑦ 常設特許無料相談室

四国支部では、徳島県・香川県・愛媛県・高知県と、全ての県で定期的に無料相談会を行っています。



無料相談会の様子

(3) 今後の抱負

上記の7点の活動は、正直いって四国支部のマンパワーをオーバーするものですが、それだけの負荷がかかるのも、世間から見た四国支部への期待が我々の思う以上に高いということでもあるので、「水をささずに油させ」の気持ちで、これからも社会貢献を続けていきたいと思っています。

Ⅱ 支援センターの応援を得て行っている活動

冒頭でも述べましたが、四国支部は本当に小規模の地方支部であり、その会員数は非常に少なく、本会の一委員会位のマンパワーしかありません。したがって、実際の活動には、支援センターの助力に負うところが大きいです。

ともかく、実績は以下のとおりです。

① 支援センター第1事業部の四国支部における支援活動 (H23-H25)

土佐市小中学校を含め四国内小中高校 (H24 年度 17 校, H25 年は 19 校) において、授業を行いました。



平成 24 年度 土佐市小学校での工作授業

② 支援センター第3事業部の四国支部における支援活動 (H23-H25)

主として高知県の大学、工業技術センター等で講演を実施しました。H23～H25 の実施日は 22 回です。



平成 25 年度 高知県研究開発者向け IPDL 研修会

③ 出張授業、セミナー等の活動は H20～H25 で約 41 回あります。

以上
(原稿受領 2013. 12. 11)



平成 24 年度 愛媛県内高等学校での知財授業

日本弁理士会の
『特許等出願援助制度』をご活用ください
～優れた発明・考案・意匠の創作を応援します～

JPAA
Information

特許出願等援助制度とは？

有用な発明や考案、意匠の創作が、経済的な事情によって世の中に活用されることがなく埋もれてしまうことがないように、日本弁理士会が必要とされる費用の全部又は一部を負担する制度です。

援助対象者は？

発明者や教育機関、中小企業等が対象です。

援助の費用は？

必要となる、弁理士の報酬、費用及び特許庁の手数料の合計を超えない範囲で負担します。

援助の条件は？

日本弁理士会が審査を行い援助の可否を決定します。(※詳細は右の「利用の流れ」)

利用の流れ

申請
↓
審査
↓
審査結果の通知
↓
援助が決定したら弁理士の設定
↓
契約
↓
援助の開始

特許出願等援助制度の詳細、申請書様式のダウンロードは日本弁理士会のホームページで